

# 令和 4 年度 第 9 回 理事会議事録

日 時：令和 5 年 1 月 11 日（水） 19：00～21:00

場 所：代表理事自宅

## [出席者]

理 事：小嶺衛、立津統、末吉恒一郎、久高将臣、神谷喜一、仲宗根美紀、金城良和、 當間智史、宮里由乃、比嘉俊文、南部路治、当真祐二、玉城すみれ、武富新太郎、平良雄司

監 事：千知岩伸匡

委員会：高橋実行委員長（第 23 回沖縄県理学療法学会）

欠 席：仲西孝之

書 記：新垣龍一

WEB 担当：上地誠之

## [審議事項]

- ・第 1 号議案 第 23 回沖縄県理学療法学会開催方法に関する件…【資料ファイル 1】
- ・第 2 号議案 日本理学療法士協会協会賞候補者推薦に関する件…【資料ファイル 2】
- ・第 3 号議案 浦添市介護認定審査会委員就任の推薦に関する件…【資料ファイル 3】
- ・第 4 号議案 メールマガジンツール blastmail(ブラストメール契約に関する件…【資料ファイル 4】

議決に加わることの出来る理事数 15 名

出席者理事数 15 名

上記のとおり、理事及び監事の出席が確認され、代表理事小嶺衛が議長となって、本理事会は Web 会議システムを用いて開催する旨宣言した。

議長小嶺衛は、参加理事立津統、末吉恒一郎、久高将臣、仲宗根美紀、當間智史、宮里由乃、比嘉俊文、玉城すみれ、武富新太郎、金城良和、南部路治、当真祐二、平良雄司、神谷喜一、監事千知岩伸匡に対し、Web 会議にて本理事会に出席する旨を説明し、Web 会議システムにより、出席者の映像と音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっている事が確認されて、議案の審議に入った。

## [報告事項]

1. 会長

※月次活動報告

2. 副会長

※月次活動報告

3. 事務局

※月次活動報告

4. 社会職能局

※月次活動報告

5. 教育学術局

※月次活動報告

6. 各種委員会

第 1 号議案 第 23 回沖縄県理学療法学会大会開催方法について

提出日：令和 5 年 1 月 11 日	提出者：末吉恒一郎
担当局：第 23 回沖縄県理学療法学会大会実行委員会	担当部：大会四役
議案主題	第 23 回沖縄県理学療法学会大会開催方法の判断基準について
議案内容及び提出理由	<p>第 23 回沖縄県理学療法学会大会（以下、第 23 回大会）は、ハイブリッド開催の予定である。しかし、COVID-19 のいわゆる第 8 波の感染が拡大する中、ハイブリッド開催が可能か検討しているところである。そこで、沖縄県イベント等実施ガイドライン並びに会場である OIST 会議施設の感染防止策を参考に、以下の判断基準に基づき判断したい。そこで、判断基準ならびに判断時期について、ご審議いただきたい。</p> <p>1. 判断基準について</p> <p>(1) 沖縄県イベント等実施ガイドライン</p> <p>1) 警戒レベル第 1・第 2 段階の期間で、かつ、必要な感染防止策が担保される場合</p> <p>ア. 大声での歓声・声援等なし、座席あり（参加者固定）収容人数 100%以内 → 講演会場・口述会場・ポスター会場いずれも座席あり</p> <p>イ. 座席なし（参加者自由行動）適切な間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔） → ポスター演題のフリーディスカッション、企業展示が該当する</p> <p>2) 警戒レベル第 3 段階の期間で、かつ、必要な感染防止策が担保される場合 収容率 人数上限 屋内イベント 50%以内 5,000 人以内 → 講堂（講演会場）493 名⇒246 名、ミーティングルーム 1（口述会場 1）72 名⇒36 名、ミーティングルーム 2～3（口述会場 2～3）22 名⇒11 名、ミーティングルーム 4（ポスター会場）20 名⇒10 名</p> <p>3) 警戒レベル第 4 段階、又は緊急事態宣言発出中の期間で、かつ、必要な感染防止策が担保される場合 オンライン開催や、感染防止対策を講じた上での分散開催、規模を縮小の上、開催する。</p> <p>(2) OIST 会議施設の感染防止対策</p> <p>1) 基本的な衛生管理（マスク着用、こまめな手指消毒、咳エチケットなど）の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者全員（主催者・スタッフ含む）の体調チェックの各自実施</li> <li>・感染症状のある方は、どなたであれ参加をご遠慮ください。</li> <li>・食事又はマスクを外すイベントでは、上記に加えて下記の対応をお願いします。 （参加者の過度な密集を避け、換気に努めること、消毒液の配置と清掃）</li> </ul> <p>2. 判断時期について</p> <p>講師、シンポジスト、参加者への予定変更やオンライン対応の準備を踏まえて、<u>2023 年 1 月 31 日（火）</u>に最終判断としたい。尚、会場並びに航空券・宿泊予約キャンセル時期は下記の通り。</p> <p>OIST キャンセル期限 開催 2 日前まで 航空券キャンセル 55 日前からキャンセル料発生 10 日経過により 10%ずつ加算</p>
審議内容	<p>① 第 23 回大会開催方法の判断について 〈 <u>可</u> ・ 否 〉 高橋実行委員長)</p> <p>1. 人数の制限を行う判断基準としては、沖縄県イベント等実施ガイドラインの警戒レベルに準じて人数制限を行っても良いか。 末吉副会長)</p> <p>OPTA の基準は 2～3 年前の基準で古く、最新の沖縄県ガイドライン基準を参考にしても良いと考える。また、九州理学療法学会大会の判断基準も JPTA の活動指針、福岡県イベント等に関するガイドラインを使用している為。</p> <p>高橋実行委員長)</p> <p>2. 判断時期として 2023 年 1 月 31 日の最終判断としたい。 久高事務局長)</p> <p>仮にオンライン開催となった場合でも講師の航空券はキャンセルせず来沖して配信対応するのは可能か。</p>

	末吉副会長) 講師の渡航判断基準も1月31日とし、講師はオンラインでも対応可能。	
審議結果	1.判断基準を承認 2.判断時期を承認  全員一致で可決 可：15名 否：0名	
	担当局：	担当部：
備考	参考資料：COVID-19に係る沖縄県イベント等実施ガイドライン	

第2号議案 日本理学療法士協会協会賞候補者推薦について

提出日：令和 5年 1月 11日	提出者：末吉恒一郎
担当局：表彰審査・査読委員会	担当部：
議案主題	日本理学療法士協会協会賞候補者推薦に関する件
議案内容及び提出理由	<p>2022年度協会賞受賞候補者の事前調査依頼があった。表彰審査・査読委員会で協議した結果、下記会員を候補者として選出した。候補者として協会に推薦手続きを進めてよいかご審議いただきたい。</p> <p>〈協会賞表彰要件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員歴30年以上（休会期間を除く）、かつ55歳以上の者</li> <li>・役員歴12年以上</li> <li>・士会活動中心の要件：都道府県理学療法士会の理事・監事・局長・部長・委員長</li> </ul> <p>として通算10年以上従事した者で、かつ、本会役員名簿に掲載される役員を2年以上従事した者※</p> <p>※本会役員名簿に掲載される役員＝日本理学療法士協会の理事・監事、部長、委員長、小委員会委員長、分科学会・部門代表運営幹事ならびに部員、委員、小委員会委員、ワーキンググループ委員、運営幹事および代議員等役員名簿に掲載される役員</p> <p>〈候補者〉 神谷 之美 会員 年齢：57歳 会員歴30年以上 役員歴12年以上 都道府県理学療法士会の理事・委員長 通算10年以上 協会役員2年以上</p>

審議内容	① 協会賞候補者推薦者について 〈 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否 〉 特になし。	
審議結果	全員一致で可決 可：15名 否：0名	
	担当局：	担当部：
備考	2022年度 協会賞表彰要件 資料	

第3号議案 浦添市介護認定審査会委員就任の推薦に関する件

提出日：令和5年1月11日	提出者：上地誠之
担当局：事務局	担当部：総務部
議案主題	浦添市介護認定審査会委員就任の推薦に関する件【資料ファイル1】
議案内容及び提出理由	浦添市より、令和5年4月1日から令和7年3月31日の任期で4名の理学療法士（現任委員継続を希望）の推薦をいただきたいとの依頼がある。そこで、介護認定審査会委員就任の推薦についてご審議いただきたい。
審議内容	<p>浦添市介護認定審査会委員就任の推薦について</p> <p>現行委員：金城一樹会員（なかそね整形外科リハビリクリニック） 砂川元会員（訪問看護ステーションびたさぼ） 西平伸也会員（コザクリニック） 金城邦子会員（デイケアセンターあめくの杜）</p> <p>以上4名</p> <p>※新規1名の希望がありましたが、在会員ではなく「未納退会」となっている状況ですので、推薦枠には含めていません。</p> <p>開催可否につきまして審議をお願いします。</p> <p>末吉副会長） 浦添市在住、浦添勤務している会員等は特に関係ないか。 久高事務局長） 浦添市より担当理学療法士は決められており、担っている方を協会の推薦が欲しいとの事。</p>
審議結果	全員一致で可決 可：15名 否：0名

	担当局：事務局	担当部：総務部
備考		

第4号議案 メールマガジンツール blastmail(ブラストメール契約に関する件)

提出日：令和5年 1月 11日	提出者：久高将臣、比嘉敏文
担当局：事務局、地域局	担当部：総務部、情報システム広報部
議案主題	メールマガジンツール blastmail(ブラストメール契約に関する件【資料】)
議案内容及び提出理由	<p>本年度事業計画承認いただいているメールマガジン配信のため、配信業者を選定した。契約可否についてご検討いただきたい。</p> <p>メルマガ配信システム blastmail</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コストパフォーマンス（登録者3000人まで月額固定で送信数の制限なし）</li> <li>・管理画面の扱いやすさ（初心者でも容易な管理画面）</li> <li>・セキュリティ対策（TLS標準対応：メルマガを傍受、改ざんリスクなし）</li> <li>・ドコモ、au、ソフトバンクなどのキャリアメールにも対応</li> </ul>
審議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の可否について</li> <li>・契約プランについて（月額） <ul style="list-style-type: none"> <li>Lightプラン（3,000円）：基本機能（メール作成/配信/読者管理）</li> <li>Standardプラン（6,000円）：基本機能+迷惑メール対策機能</li> <li>Proプラン（30,000円）：5万アドレス以上の大規模配信、リストクリーニング</li> </ul> </li> <li>・今後の契約更新について <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度以降契約更新を稟議対応で行いたい</li> </ul> </li> </ul> <p>武富理事） lightプランとStandardプランの違いで迷惑メール対策はどのようなものがあるか。</p> <p>比嘉理事） 一般企業ではなりすまし迷惑メールを送るという事は考えにくいので、まずはlightプランから行っていく予定。</p> <p>小嶺会長） 契約更新時にプラン変更できるか。</p> <p>比嘉理事） 契約途中でもプラン変更できる。</p> <p>立津副会長） 個人情報の観点でサービスを始める前に会員に承認を得るか。</p> <p>久高事務局長） 会員への説明含め登録案内の文章を発信、許可を頂いた会員に送る様にする予定。</p>

審議結果	Blastmail の Light プランへ契約変更を承認。 全員一致で可決 可：15名 否：0名	
	担当局：事務局	担当部：総務部、情報システム広報部
備考		

公益社団法人 沖縄県理学療法士協会

会長 小嶺 衛

監事 仲西 孝之

監事 千知岩 伸匡